

# 工事安全対書

1. 工事箇所には、関係者以外の者の立入を禁止する。
2. 工事箇所には、消火器を配備し安全に万全を期す。
3. 工事箇所及びその周辺は、整理整頓し、不要な可燃物等は置かない。
4. 初期消火体制の万全を図るため、消火器の増強、有効配置に努め工事関係者においても、消火器の使用方法について熟知させる。
5. やむを得ず火気及び火花の発生する工事を行う場合は、屋外の安全なところで行う。
6. 工事中は、工事責任者と危険物保安監督者が十分な打ち合わせをして、事故の無いようにする。
7. 工事中は、危険物保安監督者または、その職務を代行するものが、1名以上立合いをする。
8. 工事区域内での喫煙は、一切禁止する。
9. 毎日の作業終了時には、付近の点検をして火気等の有無の確認をする。
10. 緊急の場合には、速やかに消防署へ連絡をする。
11. 本工事内容は従業員に周知徹底する。
12. 工事中は次の掲示板を仮使用承認場所の見やすい位置に掲示いたします。  
(横35cm×縦25cm)

消防法による仮使用承認済	
製造所等の別	
承認年月日の番号	年 月 日 第 号
承認行政庁	